

財務省第12入札等監視委員会
令和元年度第1回定例会議議事概要

開催日及び場所	令和元年9月17日(火) 福岡合同庁舎5階 共用第2会議室	
委員	委員 青野 弘(青野公認会計士事務所 公認会計士)	
	委員 大橋 敏道(福岡大学 法学部教授)	
	委員 堺 祥子(井口・堺法律事務所 弁護士)	
審議対象期間	平成31年4月1日(月) ~ 令和元年6月30日(日)	
契約締結分の概要説明	審議対象期間に係る契約締結分及び契約実績状況調書の概要を説明	
抽出事案	4件	(備考)
競争入札(公共工事)	2件	契約件名 : 令和元年度香椎住宅31・32号棟エレベーター改修工事 契約相手方 : 三菱電機ビルテクノサービス株式会社 (法人番号 5010001030412) 契約金額 : 34,100,000円(税込) 契約締結日 : 令和元年6月25日 担当部局 : 福岡財務支局
		契約件名 : 長崎税務署給排水設備改修工事一式 契約相手方 : 有限会社質儉(法人番号 2310002006409) 契約金額 : 15,400,000円(税込) 契約締結日 : 令和元年6月6日 担当部局 : 福岡国税局
随意契約(公共工事)	-件	-
競争入札(物品役務等)	2件	契約件名 : 門司港湾合同庁舎維持管理業務委託一式 契約相手方 : 株式会社ファビルス(法人番号 9290001016198) 契約金額 : 56,700,000円(税込) 契約締結日 : 平成31年4月1日 担当部局 : 門司税関
		契約件名 : 鹿児島税関支署清掃業務他請負契約一式 契約相手方 : 株式会社美創産業(法人番号 9340001003595) 契約金額 : 1,404,000円(税込) 契約締結日 : 平成31年4月1日 担当部局 : 長崎税関
随意契約(物品役務等)	-件	-
うち応札(応募)業者数 1者関連	1件	契約件名 : 令和元年度香椎住宅31・32号棟エレベーター改修工事 契約相手方 : 三菱電機ビルテクノサービス株式会社 (法人番号 5010001030412) 契約金額 : 34,100,000円(税込) 契約締結日 : 令和元年6月25日 担当部局 : 福岡財務支局
委員からの意見・質問 それに対する回答等	次ページ以降のとおり	
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回 答
<p>【事案 1】 契約件名 : 令和元年度香椎住宅31・32号棟 エレベーター改修工事 契約相手方 : 三菱電機ビルテクノサービス 株式会社(法人番号5010001030412) 契約金額 : 34,100,000円(税込) 契約締結日 : 令和元年6月25日 担当部局 : 福岡財務支局</p>	
<p>高落札率、かつ、1者応札であることから、予定価格の積算が適正か、競争性が働いているのかについて確認したい。</p>	
<p>契約相手方が提出した入札内訳書と、予定価格の積算のため同相手方から徴取した見積書を比べると、同内訳書の金額と見積価格に乖離が認められるが、その理由は何か。</p>	<p>契約相手方には確認していないが、当初見積りの時点では、契約相手方の事業計画等も定まっておらず、ある程度幅のある価格を提示しているものと考えられる。</p>
<p>他の官署においても同様の工事があり得ると思うが、予定価格の参考となるような情報収集はどうだったのか。</p>	<p>他の官署で実施するエレベーター工事については、庁舎に設置されたものの工事が多いと思われるが、一般的には他の工事と抱き合わせで実施されており、エレベーター単体の改修を順次行っている事例はあまり存在しないと認識している。</p>
<p>予定価格の積算にあたっては、落札業者以外にも声掛けを行ったのか。</p>	<p>落札業者以外にも1者に声掛けを行ったものの、見積書の提出を断られたため、結果として、見積書の提出に応じた業者は落札業者のみとなった。</p>

意見・質問	回 答
<p>【事案 2】 契約件名 : 門司港湾合同庁舎維持管理 業務委託一式 契約相手方 : 株式会社ファビルス (法人番号 9290001016198) 契約金額 : 56,700,000円(税込) 契約締結日 : 平成31年4月1日 担当部局 : 門司税関</p>	
<p>予定価格の積算方法で、公表資料が無いものについては、見積書を参考にしているが、落札者の見積書だけ徴取している理由は。</p>	<p>落札者については、予定価格の範囲内で継続して落札していることから、同者の見積書は妥当なもの判断し、他者からは徴取していなかった。今後は、複数者から見積書を徴取するよう取り組みたい。</p>
<p>予定価格積算の根拠について説明願いたい。</p>	<p>本件は、人件費に係る費用が大部分であるため、建築保全業務労務単価を主に採用し積算している。</p>
<p>人件費について、業者側でも把握は可能か。</p>	<p>業者に確認はしていないが、建築保全業務労務単価は公表されているものであり、把握可能ではないかと考える。</p>
<p>落札率に変動がある中で、工数の積算は妥当であるか。</p>	<p>工数積算については、建築保全業務積算要領を用いて、業務毎に積算している。</p>
<p>本件は、平成20年度から同じ業者が落札している。複数業者が応札している中、同じ業者が落札しているということは、新規業者が参入しづらい理由があるのではないか。</p>	<p>大規模庁舎、かつ、経年庁舎の維持管理業務であり、同種庁舎の契約実績が無ければ、参入は難しいのではないかと考える。</p>
<p>入札状況調書を見ると、落札者以外に2者が参加しているが、2者については門司税関から声掛けをして参加したものか。</p>	<p>声掛けは行っていない。</p>
<p>入札状況調書の3者以外に維持管理業務が可能な業者は他にいないか。</p>	<p>過去10年の実績を見ても新規業者の応札がない現状から、本件施設の維持管理業務の受託は難しいのではないかと考える。</p>

意見・質問	回 答
<p>【事案 3】 契約件名 : 鹿児島税関支署清掃業務他 請負契約一式 契約相手方 : 株式会社美創産業 (法人番号 9340001003595) 契約金額 : 1,404,000円(税込) 契約締結日 : 平成31年4月1日 担当部局 : 長崎税関</p>	
<p>美創産業の価格が著しく低い価格となっているのはなぜか。</p>	<p>予定価格については、建築施工単価に基づいて作成し、植栽管理等の一部は昨年の入札金額の低い美創産業を含む2者の見積もりの平均単価を採用している。一方で近年、美創産業が連続して落札しており、過去には2年連続で不落となりそのうえでも美創産業が落札している経緯がある。このため、美創産業にとってはぎりぎりのラインの価格を上手く推測しているものと考えている。</p>
<p>植栽管理等が全体の3分の1をも占めている。清掃契約と抱き合わせで契約することは一般的なのか。また、ほかの役所も同じなのか。</p>	<p>他の役所は調査しないと分からない。もっとも、空港の清掃契約など植栽管理がないところは当然ないが、植栽管理が発生する官署にあっては清掃契約と抱き合わせで契約する方が安くなるため、一般的であると考えている。</p>
<p>植栽管理は他業者に委任することが想定されるが、問題ないのか。</p>	<p>一部業務について委託することは認められているので問題ないと考えている。</p>
<p>費用的に高くつくのではないか。</p>	<p>一般論でいうとまとめて見積を取った方が安くなるという認識である。本件の場合、仮に分割すると随意契約となるから、競争性を確保するという点では逆行するものと考えている。</p>
<p>調べたところ、美創産業が平成27年からずっと落札し続けているが、どのような理由が考えられるか。</p>	<p>これまでの入札状況から、美創産業に価格で勝たないという判断から新規応札者の参入が少ないものと推測する。また、日常清掃が毎日でなく隔日で週3日である点が魅力的な案件ではないため、地元業者以外にとって参入しづらい要因と考えている。なお、今年は例年より応札者が1者増え期待したが、やはり地元業者である美創産業が落札した。</p>
<p>入札参加懇懇はしたのか。</p>	<p>本件は参加懇懇していない。参加条件について幅広い業者が参加できるように、等級拡大や公示期間の長くするなど努力しており、その結果、今回は1者増え4者応札となったものと考えている。</p>

意見・質問	回 答
<p>【事案 4】 契約件名 :長崎税務署給排水設備 改修工事一式 契約相手方 :有限会社質俣 (法人番号 2310002006409) 契約金額 :15,400,000円(税込) 契約締結日 :令和元年6月6日 担当部局 :福岡国税局</p>	
<p>落札業者の工事費内訳書の中で、機械設備工 事の項目は予定価格調書の金額と大きな差が あり、その原因について先ほど説明を受けたが、 別の応札業者の機械設備工の金額も一千万 円の見積りとなっており、落札業者と金額が乖離 している。落札業者はそれほど金額に差があっ ても適正に工事を進めることができるのか。</p>	<p>低価格調査の基準に該当していたことから、履 行の可否を判断するため落札業者から詳細な工 事費内訳書を徴し、内容の確認を行った。工事の 主要部品である受水槽等に係る落札業者の価格 は、当方が積算に使用したメーカー見積りの約2 割とかなり低い価格であった。部材の承認申請を 確認したところ、大手メーカーの部品を使用して おり、仕様に適合するものであったことから、安価な 金額となっていることについては業者とメーカーの 関係性と言わざるを得ない。</p>
<p>金額の差について同様の疑問を持っていた が、本当にそれほど安く手に入るものなのか。</p>	<p>受水槽等の予定価格は、メーカー見積金額の 70%で積算していたが、落札業者の金額があまり にも安価であったことから、設計事務所に対して市 場価格の確認を行ったところ、ここまで安い金額は 聞いた事がないとの回答であった。あくまでも想定 ではあるが、部品メーカーが在庫を抱えていた又 は需要が減少しているため少しでも受注したいと の思惑等があったことから、安価で仕入れることが できたと思われる。</p>
<p>過去に2回入札が不調となっているが、不調に なった理由は何か。</p>	<p>1回目の入札は、参加資格が「管工事」のみであ り、参加業者が少なかった上に辞退したことから不 調となった。2回目の入札は、参加資格に「建築一 式工事」を加えて範囲を広げた結果、2者が応札し たが金額が折り合わず辞退となり不調となった。昨 年の入札における予定価格は、市場価格を適切 に把握できていなかった可能性も考えられたこと から、今年度再入札を行うにあたり、予定価格の 見直しを行った。</p>
<p>過去2回の入札状況を踏まえて、3回目の入札 を行う際に他の業者にも参加するよう声掛け等 を行ったのか。</p>	<p>長崎県内で入札条件に該当する管工事の資格 業者は約50者もあることから、一部の会社へのみ 声掛けを行うと不平等となり、また、入札参加申込 書も3者あったことから、他の業者に対して声掛け は行っていない。</p>

【委員会の審議結果】	
<p>全体の調達案件については、総じて適法かつ適正な調達手続きが行われていることを確認した。</p>	
<p>(第1事案について) 既存部品を流用する必要性から、応札者が少ないことは理解できるが、競争性確保のためにもメーカー系ではない事業者への声掛けを継続し、多くの者から見積書を徴取できるよう努力されたい。</p>	
<p>(第2事案について) 落札者のみならず応札者の顔ぶれも固定化され、一般競争入札のメリットが活かされていない。 毎年入札が実施される案件であり、今後、声掛け等を行い、新規業者を参加させる努力が必要であると考えます。</p>	
<p>(第3事案について) 清掃と植栽管理を一括としているところにはこれはこれで理由があることは分かるが、応札者を増やすことが好ましいことから、植栽管理は清掃と別の性質のものと考え、別契約にすることを検討されたい。この場合、随意契約ではなく、複数年契約にするなどして、入札にかけることは可能ではないか。</p>	
<p>(第4事案について) 予定価格の算出方法については、理解できる。 低価格応札のため、工事が適切に行なわれるかどうかの検証が必要である。</p>	